

(4) 実績の概要

《主要事業》

◎国民健康保険被保険者の状況 (単位 世帯・人)

区分	世帯数	一般被保険者数	退職被保険者数	合計
3月末現在	11,417	18,693	579	19,272
年間平均	11,571	19,004	761	19,765

◎被保険者事由別資格異動状況 (単位 人)

本年度中の増	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他
	1,045	2,281	50	80	1	179
計						3,636
本年度中の減	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他
	904	2,184	78	129	708	174
計						4,177

◎税率等の状況

	所得割	均等割	賦課限度額
医療給付費分	7.40%	17,000円	510,000円
後期高齢者支援金等分	1.50%	10,000円	160,000円
介護納付金分	0.90%	9,000円	140,000円

・確定税額に対する割合

	所得割	均等割	計
医療給付費分	73.22%	26.78%	100.00%
後期高齢者支援金等分	49.52%	50.48%	100.00%
介護納付金分	46.67%	53.33%	100.00%

※平成26年度より賦課方式を4方式から2方式へ変更したため、資産割及び平等割該当なし。

◎低所得者に対する保険税の軽減状況

●国保税条例第19条第1項第1号の規定による7割軽減

種 別	区 分	該当被保険者数	均等割軽減額
医療給付費分	一般被保険者	3,413人	40,614,700円
	退職被保険者等	111人	1,320,900円
計		3,524人	41,935,600円
後期高齢者 支援金等分	一般被保険者	3,413人	23,891,000円
	退職被保険者等	111人	777,000円
計		3,524人	24,668,000円
介護納付金分	一般被保険者	1,031人	6,495,300円
	退職被保険者等	106人	667,800円
計		1,137人	7,163,100円
合 計		—	73,766,700円

※平成26年度より賦課方式を4方式から2方式へ変更したため、平等割軽減額該当なし。

●国保税条例第19条第1項第2号の規定による5割軽減

種 別	区 分	該当被保険者数	均等割軽減額
医療給付費分	一般被保険者	2,422人	20,587,000円
	退職被保険者等	152人	1,292,000円
計		2,574人	21,879,000円
後期高齢者 支援金等分	一般被保険者	2,422人	12,110,000円
	退職被保険者等	152人	760,000円
計		2,574人	12,870,000円
介護納付金分	一般被保険者	570人	2,565,000円
	退職被保険者等	138人	621,000円
計		708人	3,186,000円
合 計		—	37,935,000円

※平成26年度より賦課方式を4方式から2方式へ変更したため、平等割軽減額該当なし。

●国保税条例第19条第1項第3号の規定による2割軽減

種 別	区 分	該当被保険者数	均等割軽減額
医療給付費分	一般被保険者	2,755人	9,367,000円
	退職被保険者等	155人	527,000円
計		2,910人	9,894,000円
後期高齢者 支援金等分	一般被保険者	2,755人	5,510,000円
	退職被保険者等	155人	310,000円
計		2,910人	5,820,000円
介護納付金分	一般被保険者	582人	1,047,600円
	退職被保険者等	146人	262,800円
計		728人	1,310,400円
合 計		—	17,024,400円

※平成26年度より賦課方式を4方式から2方式へ変更したため、平等割軽減額該当なし。

